助予算書		
(令和8) 年6月30日まて		
T	全額	(単位:円
	312.11X	
650,000		
150, 000		
_	1, 500, 000	
1, 000, 000		
	1,000,000	
_		
	_	
1 375 000		
770, 000		
+	2, 145, 000	
-		
-	_	
	_	4, 645, 0
_		
50,000		
50,000		
50,000		
100,000		
100,000		
100, 000		
4, 100, 000	4 150 000	
+	1, 100, 000	
_		
-		
-		
45, 000		
50,000		
100,000		
50,000		
, i		
495, 000	405 000	
+	490, 000	1 01= =
		4, 645, 0
	特定非営利活動 650,000 700,000 150,000 1,000,000 - 1,375,000 770,000 - 1,375,000 770,000 50,000 100,000 1,950,000 800,000 100,000	(令和8) 年6月30日まで 特定非営利活動法人愛媛外科交流 金額 650,000 700,000 150,000 - 1,500,000 1,000,000 - 1,000,000 770,000 2,145,000

Ⅲ 経常外収益 1 固定資産売却益	-		
経常外収益計		_	-
IV 経常外費用 1 過年度損益修正損	-		
経常外費用計		_	-
当期正味財産増減額 前期繰越正味財産額 次期繰越正味財産額			4, 603, 331 4, 603, 331

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
 - (注) 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等(対象事業等が定められた補助金等を含む)を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい(表示例はP○の様式例を参照)。